

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格（単位：円）	契約金額（単位：円）	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
戦略的二国間スポーツ国際貢献事業（スポーツ・フォー・トゥモロ）におけるトライアルを通じた調査研究事業（再委託）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都港区北青山2-8-35	H27. 1. 5	認定特定非営利活動法人ハートオブ・ゴールド 岡山県岡山市北区西辛川895-7	会計規則第18条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」公募により選定された者との契約のため	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	9,956,442	—	0	—	—	—	
戦略的二国間スポーツ国際貢献事業（スポーツ・フォー・トゥモロ）におけるトライアルを通じた調査研究事業（再委託）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都港区北青山2-8-35	H27. 1. 15	NPO法人ジャパンスポーツコミュニケーションズ 神奈川県横浜市都筑区桜並木12-37	会計規則第18条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」公募により選定された者との契約のため	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	9,998,084	—	0	—	—	—	
toto販売・払戻システム改善対応	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都港区北青山2-8-35	H27. 1. 23	日本エニシ株 東京都江東区豊洲1-1-1	会計規則第18条第3項「競争に付することが不利と認められる場合」開発済み分と追加開発分のシステムの接続性を確保するため（互換性）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	12,600,706	—	0	—	—	—	
toto販売・払戻システム改善対応	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都港区北青山2-8-35	H27. 1. 23	日本エニシ株 東京都江東区豊洲1-1-1	会計規則第18条第4項「競争に付することが不利と認められる場合」開発済み分と追加開発分のシステムの接続性を確保するため（互換性）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	8,548,200	—	0	—	—	—	
toto販売・払戻システム改善対応	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都港区北青山2-8-35	H27. 1. 23	日本エニシ株 東京都江東区豊洲1-1-1	会計規則第18条第4項「競争に付することが不利と認められる場合」開発済み分と追加開発分のシステムの接続性を確保するため（互換性）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	12,382,200	—	0	—	—	—	
toto販売・払戻システム改善対応	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都港区北青山2-8-35	H27. 1. 29	日本エニシ株 東京都江東区豊洲1-1-1	会計規則第18条第5項「競争に付することが不利と認められる場合」開発済み分と追加開発分のシステムの接続性を確保するため（互換性）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	7,047,832	—	0	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。